

2012年5月22日  
豪州、ポートダグラス

## 第21回アジア船主フォーラム プレスリリース

(日本船主協会事務局試訳)

アジア船主は、国連と各国政府にソマリアの海賊に対する迅速かつ効果的な対策を継続するように求める。

本日オーストラリア・ポートダグラスで開催された第21回アジア船主フォーラム (ASF) では、依然として、疑いもなく海賊問題が最重要議題であった。

過去7年間に渡り、ソマリア沖、アデン湾及びインド洋の広い範囲で、ソマリア海賊により62人以上の船員が殺害され、ハイジャックされた約200隻の船舶から3,000人以上が人質として拘束された。海賊問題により世界経済は2011年の1年間で50~70億米ドルの損失を被ったと推計され(注1)、その中には数百万米ドルに上る身代金の他、船舶や船員の護衛策および保険費用の増加が含まれている。

ASFは、2012年3月23日にEU理事会がEU海軍部隊に対し、ソマリア沿岸の海賊拠点への攻撃を承認したことを高く評価するものである。第21回ASF総会議長のNoel Hart氏は、「2012年5月15日にEU海軍部隊によって遂行されたソマリア沿岸における海賊の物資および拠点に対する軍事作戦は歓迎されるものであり、海賊行為を許すことはできないという明確な警告を発した。罪なき船舶や船員に対するあからさまな攻撃は阻止されなければならない。ASFは、継続的かつより強い政治的意思によって海賊問題の根本的原因であるソマリア本土の問題が対処されるよう求めている」と述べた。

SNEC委員長のPatrick Phoon氏は、「有志連合軍が、引き続きこの海域に警戒の目を光らせてくれていることに大変感謝している。(ソマリア海賊の活動)範囲が大幅に拡大している中で、(ソマリア)海賊からこの海域を守ることは容易な任務ではない。ASFでは、依然として続くソマリア海賊の脅威に対して、“Counter Piracy Proposal”を作成しており、その詳細は、今後、国連のソマリア海賊対策コンタクト・グループ(CGPCS) (\*1) のワーキング・グループ1 (\*2) で示されることとなるだろう」と述べた。

(\*1) CGPCS : 2008年12月に採択された国連安保理決議第1851号に基づき、ソマリア沖での海賊の抑止のための関係国・関係機関との調整のために2009年1月14日に設置された。

(\*2) WG1 : CGPCS 内に設置された「軍事的オペレーションの調整および周辺国の取締能力向上支援」について検討する作業部会

ASF SC は、海賊の襲撃によって船員とその家族にもたらされる、心的トラウマや心身の苦痛といった、消えることのない精神的・身体的な苦しみに対し、改めて強い懸念を示した。長期にわたって人質として拘束されることは悪夢である。SC 委員長の **Li Shanmin** 氏は「未だに状況は深刻な危機であり、船員とその家族のメンタルヘルスに深刻な影響を与えている。海賊襲撃の恐怖は忘れ得ぬものであり、我々は状況改善のためにあらゆる措置が講じられるよう求める」と述べた。また、ASF は、ハイジャックされた船舶で海賊の人質となっている 197 名の船員(注 2)と、身代金が支払われたにも関わらず、解放されていない 7 人のインド人船員の安否について、引き続き深い憂慮の念を示した。

SERC 委員長の **工藤泰三**氏は、「先例のない困難が海運業界を含めた世界経済に影響を及ぼしているなかで、国際貿易は海賊の脅威にさらされている。国際社会はこの深刻な問題を無視してはいけない。(海賊問題による)追加費用の大部分を船主が負担し続けているが、すべてのステークホルダーがその費用を共に負担しなければならない。バンカー価格の高騰によりコンテナ船輸送がとりわけ深刻な状況にあり、その中で各船社は武装ガードの乗船または運航速度の加速を検討しなければならない」と強調した。

**Phoon** 氏は他の地域に目を転じ、世界全体における 2011 年の海賊および武装強盗の発生件数が、439 件(注 3)という依然として高い数字であることに懸念を表明した。ASF は、ベナンおよびナイジェリア沖の西アフリカ海域で海賊事件が大きく増加したことに危機感を募らせており、この問題に対処するため、国連に対して早急かつ緊急に行動をとるよう求める。

ASF は、「2009 年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約(香港条約)」を支持している。SRC 委員長の **Bronson Hsieh** 氏は、「香港条約は、真に持続可能な産業として発展していくにあたって重要なステップとなる。香港条約が発効した際には、安全と質の両面でシップ・リサイクリングの向上をもたらすだろう。我々としては、IMO メンバー国に条約の批准を促すとともに、全世界の海事産業に条約を支持するよう求めていく」と述べた。

ASF は、海運市況が停滞する中でスエズおよびパナマの両運河が最近通航料を値上げしたについても懸念を示した。ASF は、パナマ運河の社会インフラとしての公共性及び世界の物流における重要性に鑑み、海運業界との緊密かつ対話式の協議がなさ

れない中での通航料値上げを受け入れるのは非常に難しいと考えている。

ASF は、2012 年 3 月 23 日付 EU 法規則 267/2012 に定められたイランに対する欧州理事会の制裁に留意した。制裁によりイラン産原油、石油製品又は石油化学製品を輸送する船舶、および、意図的ではないにせよ、イラン産又は同国から積み出した燃料油を燃料タンクに入れている船舶に対しては、国際 P&I グループによる保険カバーを禁止している。SILC 委員長代行の **Robert .A. Ho** 氏は「制裁の全く意図しない影響により、大変な事態が生じかねない。IG 加盟の PI クラブが提供する責任保険の制限額は非常に高額であり、かつその対象は広範囲に及んでいる。同保険の主な目的は海難事故の被害者となる善意の第三者を保護することであって、それが制裁の標的に対して利益を与えることはほとんどない。」と述べた。ASF は欧州理事会に対し、制裁のこうした側面を再考するとともに、責任保険及び再保険の一時的な適用除外を恒久的なものとするよう求める。

インド船主協会会長の **S. Hajara** 氏が第 22 回 ASF 総会議長に選任され、また日本船主協会会長の **芦田昭充** 氏が同副議長に選任された。

注 1) *The Economic Cost of Somali Piracy 2011, Oceans Beyond Piracy*

注 2) *IMB Piracy Reporting Centre, figures updated on 18 May 2012*

注 3) *Report on Piracy & Armed Robbery against ships 2011, IMB*

以上

〈問合せ先〉

ASF 事務局長 園田 裕一氏 (Mr Yuichi Sonoda)

電話 : +65-6325 4737

Email : [information@asf.com.sg](mailto:information@asf.com.sg)

Website : [www.asianshipowners.org](http://www.asianshipowners.org)

注 :

アジア船主フォーラム (ASF) は、各国・地域船主協会から成る任意組織であり、その目的は、アジア船主業界の利益を促進することである。ASF は、世界商船船腹の約 50% を代表すると推定されている。

【日本船主協会事務局注】

ASF は以下 8 メンバー船協で構成される。

オーストラリア船主協会 (ASA)

中国船主協会 (CSA)

アセアン船主協会連合 (FASA)\*

香港船主協会 (HKSOA)

インド船主協会 (INSA)

日本船主協会 (JSA)

韓国船主協会 (KSA)  
台湾船主協会 (NACS)  
\*アセアン船主協会連合 (FASA)の構成

ブライト・ SHIPPING (FASA-BSC)  
フィリピン船主協会 (FASA-FSA)  
インドネシア船主協会 (FASA-INSA)  
マレーシア船主協会 (FASA-MSA)  
ミャンマー・ファイブ・スター・ライン (FASA-MFSL)  
シンガポール船主協会 (FASA-SSA)  
タイ船主協会 (FASA-TSA)  
ベトナム船主協会 (FASA-VSA)

ASF 総会までの間は、5つの常任委員会により継続的活動が行われている。

船員委員会 (SC : Seafarers Committee)  
 SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会 (SERC : Shipping Economics Review Committee)  
船舶保険・法務委員会 (SILC : Ship Insurance and Liability Committee)  
航行安全・環境委員会 (SNEC : Safe Navigation and Environment Committee)  
シップ・リサイクル委員会 (SRC : Ship Recycling Committee)

\*\*\*\*\*